

2026年1月20日

産科婦人科の外来診療あるいは入院診療を受けられた患者さんへ

「岐阜大学医学部附属病院における生殖医療患者の背景、診療成績、予後に関する観察研究」への協力のお願い

産科婦人科では、過去に下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2006年6月以降 当院において、生殖機能障害に関する説明や検査、治療を受けられた方、今後実施する方を対象とします。

研究期間：倫理審査委員会承認日～10年毎に継続申請

研究目的・方法：

2006年以降に当院で生殖医療に関する情報提供、検査、治療を実施した、または今後実施される全症例を対象とし、生殖医療の予後（妊娠、出産、出生児の合併症、発育発達）のみならず、当科での治療が原疾患に及ぼした影響、さらに妊娠、出産に至らなかつた場合の心身上の問題点もフォローすることを目的とします。さらに、この観察研究によって当院で保管している凍結精子、卵子、受精卵（胚）の情報管理を厳格とすることも目的とする。方法は、当院医療情報システム（電子カルテ）内の生殖医療データベース、生殖医療、不妊患者データシートの情報より個人情報を除き、上記項目について定期的に抽出し評価検討する。

研究に用いる試料・情報の種類：

診療録（カルテ）より、次の診療に関する情報を研究に利用させていただきます。

患者年齢、性別、既往歴、産科歴、紹介元施設、紹介先施設、生殖医療の診断名と治療歴と予後、合併症診断名と治療歴と予後、特記すべき問題点。

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究に関する質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会の承認を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当科における診療・治療において不利益を被ること

はありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜大学に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

連絡先

岐阜大学医学部附属病院 周産期・生殖医療センター

電話番号 058-230-6350（昼間）

058-230-6000（夜間）

氏名：志賀友美

研究責任者

岐阜大学医学部附属病院 産婦人科

氏名：磯部真倫